

歩 掛 参 考 見 積 仕 様 書

件名：日吉ダム定期報告書作成業務（仮称）

第 1 節 業務目的

本業務は、「ダム等管理フォローアップ定期報告書作成の手引き（平成 26 年度版）」に基づき、「日吉ダム定期報告書（案）」を作成するものです。

第 2 節 業務予定期間

令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月まで

第 3 節 準拠基準等

ダム等管理フォローアップ定期報告書作成の手引き[平成 26 年度版]（平成 26 年 4 月）国土交通省水管理・国土保全局河川環境課（以下「定期報告手引き」といいます。）

第 4 節 業務内容

4-1 計画準備

業務内容を十分理解し、円滑な業務の遂行ができるよう業務計画書を作成するものとします。

4-2 定期報告書作成

1. 対象年次

資料作成の対象年次は、令和 3 年から令和 7 年までの 5 ヶ年とします。

2. 定期報告書（案）の資料整理

前回の定期報告書及び定期報告手引きに基づき、令和 3 年から令和 7 年を対象に資料収集・整理を行います。

関連する主要な報告書、文献を収集整理し、各項目についてとりまとめるものとします。

3. 定期報告書（案）の作成

前項の成果をもとに、既往のフォローアップ委員会の意見を踏まえて、日吉ダムの「洪水調節」、「利水補給」、「堆砂」、「水質」、「生物」、「水源地域動態」について評価・分析を行い、定期報告書（案）を作成するものとします。

また、とりまとめを行うにあたり使用した資料（報告書や文献）について、文献リストの作成を行うものとします。

(1) 事業概要のとりまとめ

流域の概要、ダム建設事業の概要、管理事業の概要及び管理体制等の概要をとりまとめるものとします。

(2) 洪水調節の評価・まとめ

これまでの洪水調節実績、ダムによる効果等を整理するものとします。また、近年の

豪雨災害等に対するダム管理者の対応を整理するものとします。治水効果として、ダムのあり・なし比較による評価を行います。また、必要に応じて今後の改善事項等について提案を行います。

また、必要に応じて今後の改善事項等について提案を行うものとします。

(3) 利水補給等の評価・まとめ

ダムの利水補給による効果として、かんがい・都市用水の補給による効果、渇水被害軽減効果、発電効果等について分析・評価を行うものとします。

また、必要に応じて今後の改善事項等について提案を行うものとします。

(4) 堆砂の評価・まとめ

堆砂計画と堆砂状況との比較により、堆砂箇所等の傾向について分析・評価を行うものとします。

また、必要に応じて今後の改善事項等について提案を行うものとします。

(5) 水質の評価・まとめ

流入水質と放流水質の比較や、経年的水質変化、冷水現象、濁水長期化現象、富栄養化現象、底層の貧酸素化現象といった事象についてとりまとめ、各水質保全施設等の効果について分析・評価を行うものとします。

また、必要に応じて今後の改善事項等について提案を行うものとします。

(6) 生物の評価・まとめ

生物の生息・生育状況の変化とダムとの関連について検証し、評価の視点を定め、分析対象種を生物群毎に評価します。

また、必要に応じて今後の改善事項等について提案を行うものとします。

(7) 水源地域動態の評価・まとめ

ダム管理者と地域の交流等について整理し、管理者の活動等について評価するとともに、地域とダムの関わりや利用状況に関する評価結果をまとめ、水源地域におけるダムの社会的評価、課題等について整理します。

また、必要に応じて今後の改善事項等について提案を行うものとします。

4. 委員会等資料の作成

前項で作成した成果を踏まえ、近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会で使用する資料を作成するものとします。

なお、定期報告書（案）の概要説明資料は、PowerPoint で作成するものとします。

現地視察、事前説明、委員会時の委員からの質問に対して、図表等の作成及び既往報告書等の抜粋により回答資料を作成するものとします。

定期報告書（案）及び概要説明資料（案）には、公表資料として生物の貴重種等マスキング版を含むものとします。

なお、受注者も現地視察、事前説明及び委員会には同席するものとし、メモの作成を行うものとします。

現地視察、事前説明及び委員会の実施時期及び資料作成時期については、以下のとおり予定しています。

1) 現地視察

開催時期（予定）：令和８年１０月頃

作成資料：概要説明資料

作成時期（予定）：令和８年８月末日まで

2) 事前説明

開催時期（予定）：令和８年１１月頃

作成資料：定期報告書（案）、概要説明資料（案）

作成時期（予定）：令和８年９月末日まで

3) 委員会

開催時期（予定）：令和９年１月頃

作成資料：定期報告書（案）、概要説明資料（案）[貴重種等マスキング版を含む]

作成時期（予定）：令和８年１１月末日まで

5. 報告書作成

定期報告書（案）の作成で得られた成果より、概要説明資料とあわせて業務報告書を作成するものとします。

以 上